法定 3 O

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7年 8月20日

相模原市長 殿

提出者

東京都新宿区西新宿3-7-1

住 所 新宿パークタワーS棟30階

東亜リアテック株式会社(東亜ビルテック株式会社) 氏 名

代表取締役社長 本多 將人 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03-5207-3321

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計 画の実施状況を報告します。

自主管理事業登録番号 事業場の名称 東亜リアテック株式会社 (2833) 事 業 場 の 所 在 地 東京都新宿区西新宿3-7-1 新宿パークタワーS棟3 TEL(連絡先): 03-5207-3321

当該事業場に関する事項

① 事業の種類	D-建設業	(具体的には)	解体工事
② 事業の規模	製造業	製造品出荷額	百万円/年
	建設業	エリア内元請完成工事高	百万円/年
※ 前年度実績を 記入、医療機関は	医療機関	病床数	床
前年度末時点の病 床数を記入。	その他の業種	売上高	百万円/年
11.321 € 11.51			

(上記項目に該当しない場合にはこちらに記載をしてください。)

③ 従業員数 36

産業廃棄物処理計 画における計画期間

令和6年4月1日~令和7年3月31日(1年間)

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	t	全処理委託量	t
自ら再生利用を行う産業廃 棄物の量	+	優良認定処理業者への処 理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄 物の量	t	再生利用業者への処理委 託量	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理 委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入 処分を行う産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処理	t

※ 事務処理欄

備考

- 1 当該年度(令和7年度)の6月30日までに提出してください。
- 2 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入してください。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類(中分類)の区分を記入してください。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高 (前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるよう な前年度の実績を記入してください。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、前年度(令和6年度)提出の産業廃棄物処理計画に記載した目標量を記入してください。
- 4 第2面(様式3-2)には、前年度(令和6年度)の産業廃棄物処理実績に関して①~⑭の欄のそれぞれに、(1) から(14)に掲げる量を記入してください。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄(4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10 ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11 ①欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12 ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13 ③欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1 項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14 ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面(様式3-2)の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入してください。
- 6 第1面の※欄には、何も記入しないでください。

別紙一括表 事業場名称: 東亜リアテック株式会社											3-1	0	(M(t-1.)											
別和	一括	衣		ア	1	Ь	Т	<i>t</i>	h	+	7	事業場名称:	果里リアア	<u>ツク株式芸</u> サ	行い	ス	+	١,	4	チ	**/	Ŧ	۱.	(単位:トン)
				燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカ	廃	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性	動物糸 固形不要	ゴムくず		カ・ラス・コンクリー	鉱さい	がれき類	動物の	動物の	ばいじん	混合廃業 物	合計
Н	□ 14.			燃ん双	乃此)死/田	兜取	IJ	プラスチック	私人9	水 へ9	和以不在~9	残さ	物物	J Z (9	亚属(9	ト・陶磁器くず	到るい	いれる対	ふん尿	死体	はいしん	その他	日前
	① 排																							
			5再生利用を行う量																					
			回収を行う量																					
			『処理により減量する量																					
1 1			ら埋立処分又は海洋投入処分を行う量																					
			委託量																					
1			定処理業者への処理委託量																					
,			用業者への処理委託量																					
			回収業者への処理委託量																					
	_]収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量																					
			業場における排出量																					
		•	也事業場からの搬入量																					
			ら直接再生利用した量																					
			ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量																					
	4	,	ら中間処理した量			<u> </u>	<u> </u>		<u> </u>			<u> </u>									<u> </u>			
			④のうち熱回収を行った量																					
			社の他事業場での処理量																					
	6		ら中間処理した後の残さ量																					
	(7	自	ら中間処理により減量した量																					
		8	自ら中間処理した後再生利用した量																					
	A B	戋	ア マテリアル																					
	自常	· 勿	イ ケミカル																					
	加	0	ウ 燃料化																					
			エ その他																					
	Ą	<u>т</u> (д	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処 分した量																					
令	*	¥ *3	自ら中間処理した後自社の他事業場での処理量																					
和	b	自	ら中間処理した後の処理委託量																					
6		b-	1 中間処理委託量																					
年			再生利用前委託量																					
度			最終処分前委託量																					
実			下水等放流前委託量																					
績		b-	2 最終処分委託量																					
	вВ	直	接処理委託量																					
	直		1 中間処理委託量																					
	接禾		再生利用前委託量																					
	委 託		最終処分前委託量																					
	処		下水等放流前委託量																					
	理	В-	2 最終処分委託量																					
	⑩ 直	接及	び自ら中間処理した後の処理委託量																					
	Œ	10	のうち優良認定処理業者への処理委託量																					
	12	10	のうち再生利用業者への処理委託量																					
		ア	マテリアル																					
		1	ケミカル																					
		ウ	燃料化																					
		I	その他																					
	(13		のうち認定熱回収業者への処理委託量																					
	14) (III) (りつち認定然回収業者以外の熱回収を行う業者への 理委託量																					
-		72.0	- M. H. H.																					

様式第二号の十四(第八条の十七の三関係)

自主 法定 5

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7年 8月20日

相模原市長 殿

提出者

東京都新宿区西新宿3-7-1 住 所

新宿パークタワーS棟30階

東亜リアテック株式会社(東亜ビルテック株式会社) 氏 名 代表取締役社長 本多 將人

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

03-5207-3321 電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和6年度の特別管理産業廃棄物処 理計画の実施状況を報告します。

自主管理事業登録番号 事業場の名称東亜リアテック株式会社 (2833) 東京都新宿区西新宿3-7-1 新宿パークタワーS棟3 TEL(連絡先): 03-5207-3321 事 業 場 の 所 在 地 O階

当該事業場に関する事項

① 事業の種類	D-建設業	(具体的には)	解体工事							
② 事業の規模	製造業	製造品出荷額		百万円/年						
	建設業	エリア内元請完成工事高	0	百万円/年						
※ 前年度実績を記入、医療機関は前年度末時	医療機関	病床数		床						
点の病床数を記入。	その他の業種	売上高		百万円/年						
	(上記項目に該当しない場合にはこちらに記載をしてください。)									
③ 従業員数	36									

特別管理産業廃棄物 処理計画における計画

令和6年4月1日~令和7年3月31日(1年間)

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	0.00 t	全処理委託量	0.00 t
自ら再生利用を行う特別管理産 業廃棄物の量	0.00 t	優良認定処理業者への処理 委託量	0.00 t
自ら熱回収を行う特別管理産業 廃棄物の量	0.00 t	再生利用業者への処理委託 量	0.00 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0.00 t	熱回収認定業者への処理委 託量	0.00 t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0.00 t	熱回収認定業者以外の熱回 収を行う業者への処理委託量	0.00 t

電子情報処理組織の使用に関する事項

(電子マニフェストの使用に関する事項)

特別管理産業廃棄物排出量	前々年度(令和5年度)	164.30	t	
(ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前 年 度(令和6年度)	0.00	t	

(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)

※ 事務処理欄

備考

- 1 当該年度(令和7年度)の6月30日までに提出してください。
- 2 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入してください。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類(中分類)の区分を記入してください。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高 (前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような 前年度の実績を記入してください。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、前年度(令和6年度)提出の特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標量を記入してください。
- 4 第2面(様式5-2)には、前年度(令和6年度)の特別管理産業廃棄物処理実績に関して①~⑭の欄のそれぞれに、(1) から(14)に掲げる量を記入してください。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) ④欄(1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄(4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄(4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ③欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ①欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面(様式5-2)の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入してください。
- 6 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄は、前々年度(令和5年度)及び前年度(令和6年度)における特別管理産業廃棄物の排出量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度(令和6年度)に実施した電子情報処理組織に関する取組(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律成功規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 7 第1面の※欄には、何も記入しないでください。

5-1 法定 自主

別紙一括表 事業場名称: 東亜リアテック株式会社 (単位:トン) ク ゥ I + カ + 4 ___ # シ ス Þ 特管廃酸 特管廃アルカリ 感染性 指定 有害ばいじ 有害 特管廃油 廃PCB等 PCB汚染物 PCB処理物 有害鉱さい 廃石綿等 有害燃え殻 有害廃油 有害汚泥 有害廃酸 廃水銀等 合計 下水汚泥 廃アルカリ (pH2以下) (pH12.5以上) 廃棄物 6 ① 排出量 令 ②+⑧ 自ら再生利用を行う量 和 ⑤ 自ら熱回収を行う量 6 ⑦ 自ら中間処理により減量する量 年 ③+9 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う量 度 10 全処理委託量 目 ⑪ 優良認定処理業者への処理委託量 標 ② 再生利用業者への処理委託量 ③ 認定熱回収業者への処理委託量 (1) 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ① 当該事業場における排出量 ※1 自社の他事業場からの搬入量 ② 自ら直接再生利用した量 自ら直接埋立処分した量 ④ 自ら中間処理した量 ⑤ ④のうち熱回収を行った量 ※2 自社の他事業場での処理量 ⑥ 自ら中間処理した後の残さ量 ⑦ 自ら中間処理により減量した量 a ⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量 2 な 9 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処 処 か 分した量 理 理の ※3 自ら中間処理した後自社の他事業場での処理量 自ら中間処理した後の処理委託量 b-1 中間処理委託量 再生利用前委託量 最終処分前委託量 下水等放流前委託量 b-2 最終処分委託量 直接処理委託量 B-1 中間処理委託量 再生利用前委託量 最終処分前委託量 下水等放流前委託量 B-2 最終処分委託量 ⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量 ① ⑩のうち再生利用業者への処理委託量 ③ ⑩のうち認定熱回収業者への処理委託量 ⑩のうち認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への